専門の相談機関

*記載情報は発行時より変わる可能性があります。

寺门り伯砍依民	*記載情報は発行時より変わる可能性があります。	
相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府 家庭支援総合センター	DV·女性相談専用電話 075-531-9910	電話相談 毎日9:00~20:00 (面接相談は要予約)
京都府 南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV·女性相談専用電話 0774-43-9911	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
京都府 北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV·女性相談専用電話 0773-22-9911	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
京都市 DV相談支援センター	075-874-4971 (緊急ホットライン(受付時間外の緊急時)) 075-874-7051	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月〜土曜日 9:00〜17:15 (祝日・年末年始を除く)
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部) または京都府内各警察署	075-414-0110 短縮ダイヤル #9110	月~金曜日 9:00~17:45 (休日および年末年始の閉庁日を除く) (緊急時は110番)
京都府 男女共同参画センター らら京都	<u>女性·労働相談</u> 075-692-3437	電話・面接相談(面接相談は要予約) 月~土曜日 10:00~18:00 (火曜日は19:00まで) (祝日・年末年始を除く)
京都市 男女共同参画センター ウイングス京都	 せのため(職(電話・電話)/姓への動)(電話) く電話相談専用) 075-212-7830 (面接予約専用)	電話相談·予約受付時間 月木金土曜日10:00~17:00 火曜日10:00~20:00 (祝日·年末年始を除く) ※面接相談要予約
	<u>男性のためのDV電話相談</u> 075-277-1326	第2・4火曜日 19:00~20:30 (祝日・年末年始を除く)
京都YWCA・APT 外国人のための相談電話	075-451-6522 ☑ apt@kyoto.ywca.or.jp	月曜日 13:00~16:00 木曜日 15:00~18:00 、英語、中国語による相談
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 	075-222-7711	10:00~22:00 (年中無休)
京都ストーカー相談 支援センター	075-415-1124 (緊急時は110番)	電話・インターネット相談24時間 面接相談(要予約) 月〜金曜日10:00〜17:00 (祝日・年末年始を除く)
少年の犯罪や非行に関する相談 ヤングテレホン(京都府警察本部)	075-551-7500	電話相談 毎日24時間受付 (面接相談は要予約)



これは、今まさに恋愛中のあなた、 そして、これから恋愛をするかもしれないあなたに ぜひ知ってほしい「デートDV」について書かれた冊子です。

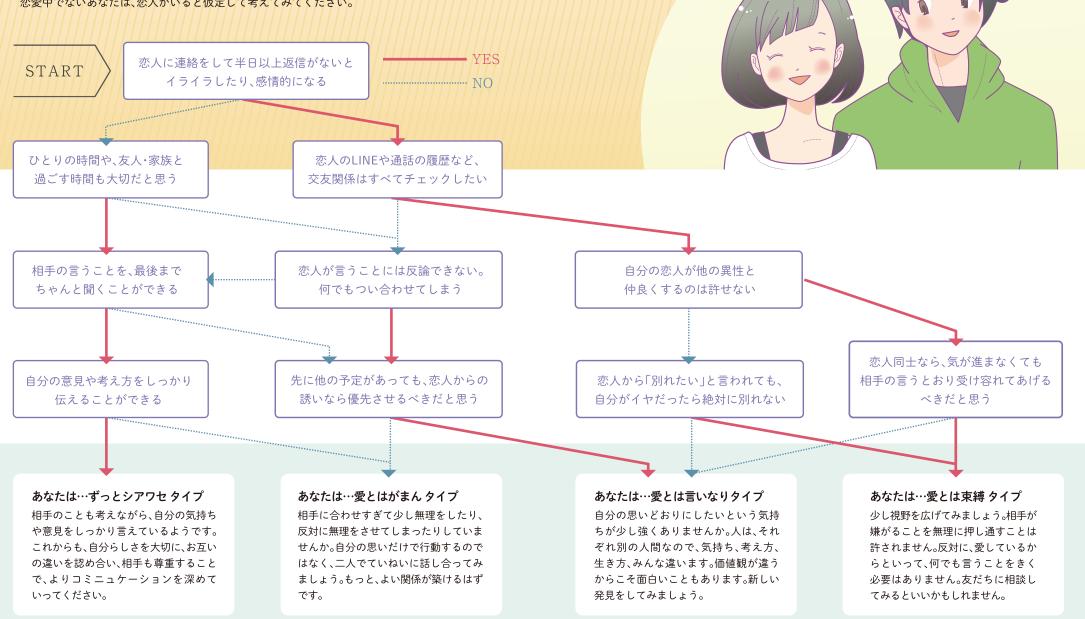
「デートDV」は、カップル間で起こる暴力のことです。 誰にでも起こりえる身近な問題で、「自分のことかも…」と気づくことがとても重要です。 この冊子が、自分も相手も大切にするためのヒントになりますように。

窣 京都府

※この冊子は、国際ソロプチミスト京都、京都一みやこ、京都一葵、京都一西山、京都一東山、亀岡、 京都一桃華、京都一たちばな、京都一わかば各クラブのご協力により作成しています。

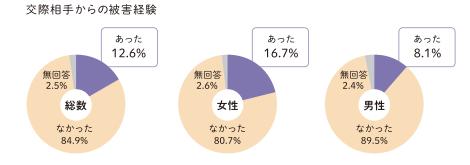
まずは、自分のことを見つめてみよう。

自分の気持ちや感情を、相手に押しつけることなく伝えられているでしょうか。 チャートを使って、恋愛中のあなたを、振り返ってみましょう。 恋愛中でないあなたは、恋人がいると仮定して考えてみてください。



デートDVについて

デートDVは、カップル間で起こる暴力のことです。「愛しているなら、相手が自分の思い どおりになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいま す。殴る、蹴るだけが暴力ではありません。暴力の種類はさまざまです。どの暴力もここ ろとからだを傷つけます。



参考資料:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に対する調査報告書」(令和3年3月)

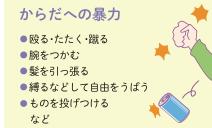
さまざまな暴力

どんな理由があっても、暴力を受けていい人なんていないのです。 また、被害者は女性に限りません。



性的な暴力

- ●相手が嫌がるのに体をさわる、キスをする
- ●性的な行為を強要する
- ●下着姿や裸の画像・動画を撮る、送信する /
- ●避妊に協力しない
- ●中絶を強要する
- など



経済的な暴力

デート代をすべて払わせる
借りたお金を返さない
外で働かせない・仕事を辞めさせる
生活費を渡さない
貯金を勝手に使う など

こんなこと、ありませんか?



デートDVはどうして起こるのでしょう?

暴力を軽く考えていませんか?

「恋人だから、何か理由があったら暴力をふるっても(ふるわれても)仕方がない」…あなたは どう思いますか。暴力は決して許される行為ではなく、ふるう方が悪いのです。

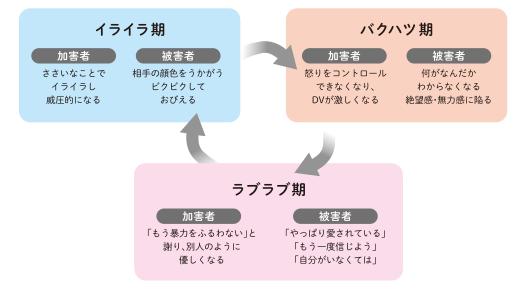
「女らしさ」「男らしさ」を期待していませんか?

「女の子はおとなしい方がかわいい」「男なんだからリードしてほしい」…固定的な観念に とらわれ、社会的な役割や態度、行動を決めつけていたら、対等な関係が築けません。

「束縛」が愛だと思っていませんか?

好きだからといって束縛する…嫌われたくないから我慢する…。それが愛情だと思い込んでいませんか。最近はインターネットの影響により、メールやSNSで、一緒にいない間も相手を束縛することができてしまいます。お互いに相手の時間や意思を尊重し合うことが大切です。

デートDVのサイクル



※このサイクルを繰り返すと感覚が麻痺し、暴力がエスカレートしていきます。

デートDVだけじゃない いま、10~20代の若者を中心にこんな被害が起きています

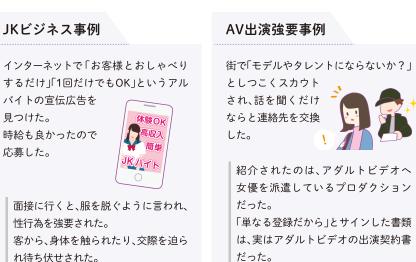
◆ リベンジポルノ、自画撮り流出 交際中に撮影した画像や動画が、元交 際相手によって同意なくインター ネット上に公表される「リベンジポル ノ」や、交際相手や出会い系サイト等 のSNSで知り合った人からの自画撮 り要求による、画像流出被害。



◆ JKビジネス・AV出演強要

JKビジネス…高収入アルバイトへの応募をすると性的サービスを要求されたり、性暴 力・ストーカー行為などの被害にあう危険性が高いアルバイト

AV出演強要…モデル契約などと偽ってスカウトされ、半ば強引にアダルトビデオ(AV) への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されるなどの 被害



◆ デートレイプドラッグ

デートや飲み会ですすめられた飲み物に薬が混入されており、 体が動かなくなったり、意識を失ったところで性暴力にあう被害。



◆ ストーカー被害

特定の人に対する好意の感情等を満たすことを目的に、またはそれが満たされなかったことに対するうらみが理由で、以下の8つの行為が繰り返し行われること。

つきまとい・待ち伏せ・ 押し掛け・うろつき	監視していると告げる 行為
帰り道やアルバイト先で待ち伏 せされる	その日の行動や服装などをメー ルや電話で告げられる
テヘ 六階の五半	乱暴な言動
面会・交際の要求	乱恭な言動
拒否しているにもかかわらず、手 紙や贈り物が届き、交際を求め られる	家の前で大声を出したり、車の クラクションをうるさく鳴らさ れる
汚物などの送付 不快感や嫌悪感を与えるものを 自宅や職場等に送りつけられる	無言電話や連続した電話・ FAX・メール・SNSメッセージ
	拒否しているにもかかわらず、 メッセージが何度も送られてくる
名誉を傷つける	性的羞恥心の侵害
個人名を出しながら悪口を書き 込むなど、名誉を傷つけるよう な文章をSNS上に投稿される	わいせつな写真やメッセージを 送りつけられる

上記の例は一例です。ストーカー行為は、恋愛感情等のもつれが原因であることが 多く、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が強いために起こります。

被害にあわないために

これらの被害は、性別を問わずに起こり得ます。

被害にあわないための心構えを知っておくだけでも、自分や身近な人を守ることにつ ながります。

別れ話などは人のいる場所で

「両者が同意しないと別れられない」と思っている人が多いですが、相手の同意は必ずしも 必要ではありません。「こわい」と感じたら逃げましょう。 特に人気のない場所で、二人きりで別れ話をすることは危険です。カフェやレストランなど、 人のいる場所で話をしましょう。

公開されたら困る写真は、撮らない・撮らせない・送らない

動画や写真が一度インターネット上に出回ると、広く拡散され、削除することは困難です。 公開されたら困る写真や動画は、撮らない・撮らせない、頼まれても送らないようにしま しょう。

不安を感じたら誰かに相談してみましょう

業者からの勧誘で、仕事内容が分からなかったり不安がある場合は、家族や友人に相談する などして、すぐに一人で契約やサインをしないようにしましょう。 また、個人情報やSNSのアカウント等を気軽に教えないようにしましょう。

被害にあってからでは取り返しのつかない事態となってしまうこともあります。 相手が、彼氏・彼女、友人、知人など親しい間柄だと、断りにくかったり信頼してしまい がちですが、自分が嫌なことは必ずNOと伝え、一線をひくことが大切です。



DVは犯罪にもなり得る行為です

交際相手との間で起こる行為は、刑法で罰せられることもあります。

- ●殴る・蹴る・凶器を振り回す…暴行罪
- ●怪我を負わせる、PTSDなど精神的障害を負わせる…傷害罪
- ●危害を加えてやるなどと脅す…脅迫罪
- ●部屋に閉じ込め帰さない…監禁罪
- ●無理矢理の性交渉またはその未遂…強制性交等罪または強制わいせつ罪

これらの行為は犯罪です



ストーカー行為は、「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規 制等に関する法律)」という法律で罰せられることもあります。

写っている人に無断で写真をSNS等に公開することは肖像権の侵害です。「リベンジポルノ防止法(私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律)」という法律で罰せられることもあります。

ストーカー行為やリベンジポルノ、デートレイプドラッグ、JKビジネス、AV出演強要 等による同意のない性行為や不当な契約は犯罪行為です。

相談窓口へ

デートDVやトラブルは「一人で」「自分たちだけで」解決することがとても難しい問題です。

もし、自分が被害にあっていたら…反対に、大切な人を傷つけて悩んでいたら…

できるだけ早く、信頼できる友人や大人に相談するか、裏面の相談窓口に話してみてく ださい。

相談窓口では匿名での相談が可能です。プライバシーは必ず守られます。

専門相談機関への連絡先は裏表紙にあります

友だちから被害を相談されたら、被害に気づいたら



自分の大切な人が被害にあった場合、または被 害にあっているかも…と気づいた場合、どのよ うに対応したら良いのでしょうか?

相談されたあなたは、被害にあった方にとって、 安心を与えることができる存在です。 できるだけ被害者を一人にせず寄り添ってあげ てください。

「なぜ断れなかったのか」「なぜそんなことをし たのか」と相手の話を否定することは、あまり良 い方法ではありません。

否定されると被害者は、自分自身を責めたり、わ かってもらえないと感じ、周囲の人を信じられな くなったり、相談できなくなってしまうこともあ ります。

まずは、相手の不安を受けとめ、話を聞き、「それ はあなたのせいじゃないよ」「あなたは悪くない よ」などと声をかけてあげてください。

そして、友だち同士では解決が難しいことも多 いので、家族や先生などの身近な大人や、専門の 相談機関に相談するように勧めてみてくださ



発行 2022年 2月 京都府府民環境部男女共同参画課 TEL 075-414-4291 FAX 075-414-4293 E-mail danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp